

2014年3月

江別小学校保護者の皆様

江別市立江別小学校

校長 平田 弘子

事故のない楽しい春休みを

もうすぐ春休みが始まります。短い休みではありますが、今まで学習したことをしっかり身に付けたり、新しい学年に向けての心構えや学習用具の準備をしたりする大切な休みとなります。生活のリズムを崩さず健康で充実した日を過ごすために、学校では以下のようなきまりを指導しています。家庭でもぜひご指導くださいますようお願いいたします。

1. 外出について

(1) 行き先・目的・帰る時刻・友だちの名前などを家族に知らせてから出かけます。

(2) 一人または友だち同士の外出のときは、午後5時00分までに帰ります。

(4月～9月は午後6時まで、10月・3月は午後5時まで、11月～2月は午後4時30分まで)

- ・地域行事への参加は午後8時00分までとし、その後は保護者同伴とすること。
- ・習い事や塾など、どうしても遅くなる場合は、交通事故に気を付け、人通りの少ない道や暗いところは通らないようにすること。
- ・暗くなってからの一人歩きはなくし、迎えに来てもらうこと。

(3) 市外への外出は、原則として保護者と一緒に行きます。

(4) 必要のないお金や貴重品は持ち歩かないようにします。

- ・市内であっても、子どもだけでゲームセンター、大型店のゲームコーナー、バッティングセンター、カラオケボックス、インターネットカフェ、食堂、釣堀、ボーリング場、飲食店などへの出入りはしません。
- ・映画鑑賞は保護者同伴で行くことが望ましいです。禁止されている映画は絶対見ません。
- ・1～3年は保護者同伴とすること。
- ・用事のない店には入りません。

(5) 知らない人についていくことや、知らない人の車に乗ることはしません。

- ・車に無理やり連れ込まれそうになったら、大声で助けを求めること。
- ・家族に電話し、すぐに110番通報し、学校へも連絡すること。

「いかのおすし」・知らない人についていかない

- ・知らない人の車にのらない
- ・おお声を出す
- ・すぐににげる
- ・何かあったらすぐしらせる

(6) 大人の家族がいない家には入りません。

(7) 友だちの家に泊まったり泊めたりはしません。

(8) コミュニティセンター・児童センターなどの公共施設を使うときは、ルールやマナーをしっかりとって利用します。

・コミュニティセンターや青少年センターのプール、駅の待合室、団地やマンション・アパートのロビー(踊り場)では、カードゲームやDSをやってはいけません。

(9) 校区外である「青年センター」「市民会館」「市民体育館」へは、きちんと保護者に話し、許可されてから出かけます。ルールやマナーをしっかりとって利用します。

2. 遊びについて

(1) 危険な場所に行くことや、危ない遊びは絶対しません。

- ・千歳川・早苗別川などの川、沼、用水路・排水口での遊びはしないこと。
- ・雪が落ちそうな屋根の近くでは遊ばないこと。
- ・公園の雪がある遊具には近づかない。
- ・マッチやライターなどによる火遊びはしないこと。(子どもの手の届くところにマッチやライターをおかない)
- ・踏み切り、線路、道路での遊びはしないこと

(2) 道路脇に積まれた雪山では、遊んだり滑り降りたりしません。

(3) 遊び方や場所を考えます。

- ・そり、スキー、スケート、ボール遊び、のき下での遊び、雪玉投げ、エアガンなど
- ・携帯電話やインターネットはマナーやルールを守って使います。

3. 交通ルールやマナーについて

(1) 横断歩道では、左右を確かめてから渡ります。

(2) 車道への飛び出しはしません。車が止まってから横断します。

(3) 排・除雪中の車には近づきません。

(4) 自転車の使用は路面が乾燥してからにします。

- ・自転車は、路面や気候の様子、自分の技能などを考え、保護者に時期や範囲について相談して許可されてから使用すること。

(5) 線路を渡るときは、跨線橋を渡ります。

以上のきまりは、原則として、保護者の意思、責任で行われるものです。
ご家庭でよく話し合い、有意義な春休みをお過ごしください。

